

広報

さよらう

人と地域 行政をつなぐ まちの総合情報誌

5

vol.176

令和2年(2020)

Sayo Town Public Relations



風に乗って空を泳ぐ

乙大木谷自治会が、棚田にこいのぼりを揚げました。棚田にまたがり、風を受けて気持ちよさそうに泳いでいます。

納税が困難な場合に徴収猶予の「特例制度」を利用できる場合があります

新型コロナウイルス感染症の影響により事業の継続が難しくなった、納税者（家族を含む）が感染した、収入が大幅に減少したといった理由で、町税などを納付することが困難な場合には猶予制度がありますので、まずご相談ください。具体的な状況に応じて猶予制度の内容や手続きをご案内します。

※特例の実施については、関係法案が国会で成立することが前提となります。

●徴収の猶予

新型コロナウイルス感染症に関連して、次のようなケースに該当する場合は、納付期限を延長したり、分割納付することができますので、税務課収納管理室にご相談ください（徴収の猶予：地方税法第15条）。

①災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたため、電化製品などの備品が壊れて使用できなくなった、または食材などの棚卸資産を破棄した場合

●申請による換価の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税を一時的に納付することができない場合、申請による換価の猶予制度がありますので、税務課収納管理室にご相談ください（申請による換価の猶予：地方税法第15条の6）。

詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

問 相生税務署 ☎0791-23-0231

税務課 収納管理室 ☎82-0662

国税庁ホームページ
QRコード



新型コロナウイルス感染症に関する町内の最新情報は町ホームページをご確認ください

広報5月号制作時点では、政府の緊急事態宣言の期間は5月6日までとなっていますが、今後の状況が見通せない状況です。引き続き手洗い、うがい、咳エチケット、「3密」を避ける、不要不急の外出を自粛するなど、一人ひとりの予防対策をお願いします。

「佐用町新型コロナウイルス対策本部」では、町ホームページで町内の最新情報をお知らせしていますので、ご確認ください。



町ホームページ
QRコード

新型コロナウイルス感染症に対する緊急の応援制度を実施します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、兵庫県にも緊急事態宣言が発令され、町では「新型コロナウイルス対策本部」を立ち上げ、対応にあたっています。

緊急事態宣言の発令による外出自粛要請により、町内の商工業はかつてない厳しい状況に直面しています。

また、学校の休業によって、子育て世帯への家計の不安も懸念される状況です。

町では、緊急対策として経営に支障をきたしている商工業を営む町内の中小企業者を応援するとともに、子育て世帯の生活応援のための制度を実施します。

■佐用町商工業者応援金制度

- 対象者 商工業を営んでいる町内中小企業者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少もしくは経営に支障をきたしている、または今後そのおそれが予想される事業者
- 法人の場合 町内に本社を有し、法人登記のある法人
- 個人事業主 令和2年1月1日現在において、町内に住民票があり、引き続き住民票がある事業主
- ※金融業、宗教、発電業は対象外となります
- 応援金額 1事業者 10万円
- ※複数店舗・複数業種の経営者でも1事業者となります
- 申請方法 町ホームページから様式をダウンロードするか、商工観光課、町商工会の

窓口で、次の必要書類とともに申請してください。

- 必要書類 ①応援金交付申請書(兼請求書) ②確定申告書等のコピー ③申請者の口座番号・名義がわかる預金通帳の見開きページのコピー
- 申請期間 令和2年5月29日(金)まで
- 提出場所 商工観光課または町商工会へ提出してください。

新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送での提出にご協力ください。

問 商工観光課 商工振興室

☎82-0670

佐用町商工会

☎82-2218

■「佐用町子育て支援券」の交付

町では、以前から子育て支援のため、小学生1人15,000円、中学生1人30,000円分の商品券を保護者に交付しています。

このたび、子育て世帯応援のための緊急対策として新たに5月期の交付分（小学生7,000円、中学生15,000円）に追加して商品券を交付します。

- 対象者 小中学生の保護者
- 追加交付金額 小中学生1人につき2万円
- 配布方法 町内の小中学校に通う児童、生

徒の保護者に商品券を郵送します。

町外の小中学校に通う児童、生徒の保護者は事前に送付する在学証明書などが必要となるため、教育委員会事務局へお越しください。

- 使用可能店舗 商品券とともに配布する取扱店一覧をご確認ください。
- 商品券の有効期限 令和2年9月30日(土)まで
- 問 教育課 企画総務室 ☎82-2424



新分団長に団長から辞令が交付されました

草木祐二
山本裕幸
田原誠也
櫻本将司
阿曾秀文
春名貴文

上谷英樹
金谷貴昭
大樫 学
春井一郎
上山高光
小嶋尚登

町長感謝
退団者【勤続30年以上】

安東哲也
西浦正明
中井慎也
酒井美幸
中山 彰

熊淵隆則
井上輝明
宇多 司
稲谷和正

町長表彰
表彰章（勤続10年以上）

木下 亮
船曳勇太
春名淳史
中西陽祐
中野 守
岡本和也
反橋正敏
山本祐治
井土真人
山本 翼
濱名寛明
舟引秀幸
森田大介
松尾 学
廣瀬雅弘
羽山浩司

関山心平
岡本文宇
小林久浩
廣石修基
三宅慎太郎
清水敏光
谷口諒典
景山太喜
神原重喜
中川雅之
大谷光典
近藤啓太
小嶋直彰
高谷佳史
奥村晋也
篠倉崇泰



新入団員を代表して宣誓した平井大地さん

町長表彰
表彰章（勤続5年以上）

清水光平
倉部玄太
小林直紀
濱田悠佑
中井健太
平井準己
山田恵伍

友本 淳
原田幸輝
春名祥汰
岡本拓弥
垣谷健人
湯浅宏亮
横山一樹

町長表彰
関企画防災課 防災対策室

船引佑一
小林 準
山内裕哉
阿部浩也
横田 幹
山本智子

小林裕介
寺本剛士
松阪寿也
安岡義幸
内野翔太
松坂美貴

☎ 082-0664

Pick up 消防力をいっそう強化 消防ポンプ自動車を更新

町では、火災消火活動などにおける機動性向上のため、計画的に消防車両を更新しています。

このたび、三日月第二機動分団の消防ポンプ自動車1台を購入し、3月29日に引き渡し式を行いました。



新しい車両で試運転をする団員

Close Up
クローズアップ

心新たに地域を守る

令和2年度 町消防団辞令交付式

Monthly Pick up
今月の注目

1



息の合った動きで敬礼する消防団員

4月5日、令和2年度町消防団辞令交付式を南光スポーツ公園で開催。今年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、出初式を中止し、各分団長と新入団員が参加して辞令交付式を行いました。

式典で矢内正敏消防団長は、「今年度新たに入団した20人の団員の若い力に期待するとともに、訓練に積極的に参加し、各分団のDNAをしっかり受け継いでほしい」と訓示しました。

新入団員を代表して、平井大地さん（上上月）が「先輩の教えをよく守り、積極果敢な消防・防災活動をすることを誓います」と力強く宣誓しました。

今年度も継続して消防ポンプ自動車の更新を行い防災力の向上を図るとともに、団員が一丸となって訓練を積み、地域の防災活動にあたります。

被表彰者

※3月末退団者を除く。ただし町長感謝対象者は掲載（順不同・敬称略）

県知事表彰

永年勤続功労章
山本秀幸
木南友和
間嶋節夫
井上一馬

渡瀬和人
濱田一志
岡田健志
蔭木慶之

県知事感謝

家族の賞
和田裕子
廣利あゆみ
茅原宏実
親子二代の賞
森本孝吉
岡野 晃
廣瀬忠信

廣岡珠美
田中美穂
石堂 舞
森本賢太郎
岡野朋仁
廣瀬真稀

日本消防協会会長表彰

功績章
平田琢也

精績章

香嶋昭仁
尾崎琢也
紙上直彦
井口泰之
鎌本淳一

横田 聖
棒谷鉄也
谷本義幸
大谷秀夫
加藤俊二

功績章

石井任由
舟引正明

早水 健

県消防協会会長表彰

功績章
神原大喜
関山泰弘
延原良和

西本勝成
寺本保彦

精績章

岡本 明
池本幸司
阿曾大輔
浅霧友昭

野村康博
長瀬俊和
清水範和
山上雅史

片山博司
春名規宏
谷本幸昌
森本剛弘

平田琢也
戸井本秀明
佐々木 忍
船曳英司



Vol. 8

地域づくりアドバイザーによる「みんな活」のヒント

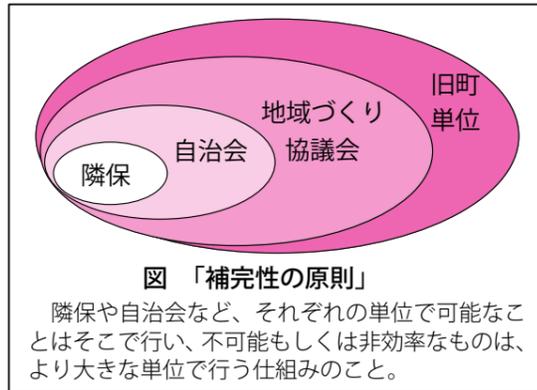
「補完性の原則」

今月のアドバイザー：柏木登起さん

今後の「みんな活」の取り組みを進めていくためのヒントを、地域づくりアドバイザーの柏木登起さんに聞きました。

地域づくり協議会と自治会の役割分担

令和元年度の「みんな活」の取り組みで見えてきたことは、各自治会の活動はとても活発で、だからこそ地域づくり協議会の役割が見えなくなっているということです。自治会でやれることは自治会でやり、自治会でできないことを地域づくり協議会でやるといったふうに、「補完性の原則」(右図)を意識しながら、活動を整理していくことが必要です。



地域の課題をみんなで共有

地域でそれぞれが感じている課題は、実はみんなも同様に感じていたりするものです。そういった課題をしっかりとみんなで共有し、地域全体の課題として認識することが重要です。そして、「やりたい！」と思う個人が関わることができる仕組み(体制)づくりができればと考えています。

みんなの地域づくり協議会活力向上のポイント

1. 補完性の原則の再確認
隣保(班・組) ↔ 自治会(集落) ↔ 地域づくり協議会 ↔ 旧町単位
2. 個人のモヤモヤ(疑問・課題)をみんなのモヤモヤ(課題)にモヤモヤ課題に思っていることは、実はみんなも思っている。
共有する・見える化することが大切
3. 多様な住民による丁寧な話し合い(対話)の積み重ねが大切
話し合いの過程(プロセス)を通じて、住民の「自分ごと」化につながる
4. 多様な住民が参加できる仕組み(組織体制)が必要
多様な住民がいても、参加できる(巻き込まれる)仕組みがない。参加できる枠組み(組織)づくりが必要



柏木登起アドバイザー
NPO法人シミズシーズ代表
理事、兵庫県地域再生アドバイザー。
町内では久崎地域づくり協議会に携わっている。

まだまだ、「みんな活」の取り組みは道半ばですが、「みんな活」を通じて多様な住民が関わることのできる地域づくり協議会を目指しましょう！！

事業期間を延長

若者の定住支援策

人口減少を緩和するため、若者や子育て世代、新規学卒者の定住を支援する定住支援事業の期間を延長しました。町では、住宅新築応援金や定住就職応援金など、町内に住み、働く若者を応援します。

若者住宅新築応援金 50万円

- 概要 町内に居宅を新築(平成29年4月1日以降に登記した住宅で、延べ床面積80㎡以上)し、5年以上定住しようとする人に支給します。
- 応援金額 1件に50万円
- 対象者 本人またはその配偶者が申請時に40歳以下で、次のいずれかに当てはまる人
ア. 生計を一にする夫婦
イ. 18歳以下の子どもと同居し養育している人
- 事業期間 令和2年4月1日から令和5年3



月31日まで(3年間)

- 必要書類 ①住民票の写し ②建物の登記簿謄本の写し ③住宅の写真
- その他 5年未満の転出などは、年数に応じて応援金の返還が必要です。増築(離れ)も、玄関、台所、風呂、便所、居室を備え、新たに上下水道に加入した住宅は新築とみなします。

若者住宅取得応援金 30万円

- 概要 町空き家バンク登録物件を購入し、5年以上定住しようとする人に支給します。
- 応援金額 1件に30万円
- 対象者 本人またはその配偶者が申請時に40歳以下で、次のいずれかに当てはまる人
ア. 生計を一にする夫婦
イ. 18歳以下の子どもと同居し養育している人

町内定住就職奨励金 5万円

- 概要 事業所などに就職した新規学卒者に支給します。
- 支援金額 1人5万円
- 対象者 中学校、高等学校、専門学校、大学などを卒業後、6か月以内に佐用町から通う事業所などに正規社員として就職し、就職後6か月が経過した人



- 事業期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで(3年間)
- 必要書類 ①住民票の写し ②就労証明書 ③卒業証明書または卒業証書の写し

町の定住移住支援サイト

定住や移住を希望する人へ、佐用町をビデオや写真で紹介するホームページです。町の暮らしやすいところ、人の温かさを、町で暮らす人のインタビューでつづっています。ぜひご覧ください。



佐用定住・移住支援サイト



佐用 定住 検索

問 商工観光課 定住対策室 ☎ 82-0670



「利神城想像復元図」と作者の中世城郭研究者 木内内則さん

利神城の姿を思い描く

道の駅宿場町ひらふくで「利神城想像復元図」を展示

西播磨県民局は、山城を観光資源として活用する「山城復活プロジェクト」の一つとして、利神城の「想像復元図」を作成。3月27日から道の駅宿場町ひらふくと役場で展示を始めました。

作成した木内内則さん（神戸市）は「利神城の石垣は圧巻。誇りに思ってもらいたい」と話しました。



アウトドアの経験を生かした活動を報告する阿比留憲司隊員

1年間の活動を発表

地域おこし協力隊活動報告会を開催

地域おこし協力隊の隊員5人は、3月19日に1年間の活動を報告する活動報告会を開催。

起業や農業、定住移住など、それぞれの分野での活動や地域づくり協議会の活動に参加する「地域ミッション」、今後の展望などを報告しました。



健康への思いを込めてマスクを手作りするいずみ会のメンバー

健康のために役立てて

いずみ会がマスクを手作り

いずみ会は、新型コロナウイルス感染防止のためにマスク作りを行いました。作成したマスクは、社会福祉協議会へ届ける予定で、会長の野村智里さん（栄町）は「目標は100枚。作れる数は多くないけど、健康のために役立てれば」と話しました。



買い物客に交通安全を呼びかける決起集会参加者

交通事故防止を呼びかける

「春の交通安全運動決起集会」を開催

4月6日、「春の交通安全運動決起集会」を規模を縮小して開催。集会では、100日間無事故・無違反をめざす「チャレンジ100」を達成したチームの表彰が行われました。

集会の後は、スーパーマーケット前で買い物客に向けて交通安全の啓発活動が行われました。

図書館

今月の新着図書から司書がおすすめする3冊を紹介します

新刊情報



『夜告げ鳥』

▶著者 三島由紀夫
▶出版 平凡社

「仮面の告白」生成前夜の未生の作家三島自身が企画した幻の作品集。没後50年、手書きで残された本人の構成案を忠実に再現。井上隆史による詳細解説付き。



『野菜作り達人のスゴ技100 -かゆいところに手が届く!』

▶著者 加藤正明
▶出版 NHK出版

基本の技術や四季の管理術のほか、野菜別のプラスαのテクニックを豊富な写真とともに紹介。



『兵庫のトリセツ』

▶編集 昭文社

兵庫の知っているようで知られていない意外な素顔に迫ります。兵庫のダイナミックな自然のポイントを解説。知れば知るほど兵庫の歴史が面白い。

学びの泉

人権、スポーツの結果（町体協把握分）、イベント開催などの情報をお届けします

生涯学習課 生涯学習振興室
☎82-3336

人権

独りで悩まないで 「子どもの人権SOSミニレター」

法務省の人権擁護機関では、学校での「いじめ」や体罰、家庭内の虐待などの問題に対する活動として、全国の小学校・中学校の児童・生徒に「子どもの人権SOSミニレター」を配布しています。

これを通じて教師や保護者にも相談できない子どもの悩みごとを的確に把握し、学校及び関係機関と連携を図りながら、子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決に当たっています。

「子どもの人権SOSミニレター」に相談したいことを書いてポストに投函すると、最寄りの法務局・地方法務局に届きます。切手を貼る必要はありません。

法務局・地方法務局では、人権擁護委員

や法務局職員が、希望する連絡方法（手紙や電話）で返事をします。

困ったことがあれば、配布された「子どもの人権SOSミニレター」を使って、相談ください。

※ミニレターをご希望のかたは、「子どもの人権110番（0120-007-110）」までお電話ください。

子どもの人権110番
0120-007-110
（全国共通・無料）

※一部のIP電話からは接続できません。



健康カレンダー

もの忘れ・心のケア相談など

場所：佐用町保健センター

月日	内容	時間
5/21 6/4	デイ・ケア（精神障がい者社会復帰訓練事業）	13:30～15:30
5/14	こころのケア相談（要予約）	13:30～

健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661

場所：龍野健康福祉事務所

月日	内容	時間
6/5	こころのケア相談（要予約）	13:00～15:00
5/26 6/9	エイズ・肝炎相談（要予約） HIV・肝炎ウイルス検査（要予約）	13:00～15:00

龍野健康福祉事務所 ☎0791-63-5687

赤ちゃんとお母さん

場所：佐用町保健センター

月日	内容	時間
5/11	すてきなママになるための教室	10:00～
5/19	すてきなママになるための教室（調理）	10:00～
5/11	0歳児クラス（2か月～6か月児） 0歳児クラス（7か月～1歳未満）	10:30～12:00 10:00～11:30
5/25	4か月児健診（R2.1月生）	13:30～
5/28	すくすく・ヨチヨチ健康相談（R1.9月生、1歳児）	10:00～

場所：さよう子育て支援センター

月日	内容	時間
5/20	3歳児健診（H28.12～29.1月生）	13:00～

健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661

※母子健康手帳は、健康福祉課 健康増進室で交付します（予約制）。必ず事前にお問い合わせの上お越しください。

休日救急当直医 5月▶6月

急きよ変更となる場合があります

月日	医療機関名	電話番号
5/10	尾崎病院	77-0221
5/17	岡本病院	88-0605
5/24	佐用中央病院	82-2154
5/31	佐用共立病院	82-2321

月日	医療機関名	電話番号
6/7	岡尾医院	78-0034
6/14	佐用共立病院	82-2321
6/21	佐用中央病院	82-2154
6/28	尾崎内科医院	77-0447

column 地域包括支援センターだより

今月のテーマ つどいに参加してみませんか 認知症家族の会「ひまわり」



【認知症家族の会「ひまわり」】
・定例会 毎月1回（開催日は随時決定）午後1時30分～3時30分
・場所 祐あいホーム上月福祉交流センター（旧上月保健福祉センター）
※参加者のプライバシーは守られます。
☎82-2079

認知症は特別な病気ではなく、誰もがなり得る病気として全国各地でさまざまな取り組みが行われています。しかし、介護をされている家族から「認知症介護の悩みや不安などを誰にも言えない」「同じ立場の人同士で話したい」「家族の悩みをきいてほしい」という声をよく聞きます。佐用町には認知症家族の会「ひまわり」があります。この会は家族を介護している人や介護をしてきた人の集まりで、介護の工夫や相談、情報交換などを行っています。集うことで悩みや思いを語り合い、時には心をリフレッシュする場にもなっています。認知症の家族を介護している人は一度参加してみませんか。

知らない間に塩分を取り過ぎているかもしれません

「栄養成分表示」— 知って賢く使いましょう

日本人の食事摂取基準が5年ぶりに改定されました。食塩を例にとると、18歳以上の人の1日の食塩摂取量は、**男性で7.5g未満、女性で6.5g未満**が目標になります。自分や家族の健康のためにも、加工食品の購入時に食品表示をよく確かめ、上手に利用しましょう。

●表示されている項目

表示項目は表示が義務付けられている「必須5項目」と任意で表示する「任意項目」の2つがあります。

●表示から自身や家族の健康を考える

カップラーメン1個をスープも含めすべて食べると**1日あたりの食塩相当量の目安とほぼ同じ！**塩分の取り過ぎに注意しましょう。

- ・必須5項目 エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量
- ・任意項目 カルシウム、鉄、コレステロールなど

健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661



栄養成分表示 1個分あたり	
エネルギー	454kcal
たんぱく質	13.3g
脂質	16.2g
炭水化物	63.7g
食塩相当量	6.7g

menu 栄養士の食育献立メモ



今月の献立

あさりのうまみがたっぷり染み込んだ あさりとアスパラガスのピラフ

あさりもアスパラガスも春が旬の食材。旬の食材には栄養がたくさんつまっています。たっぷり染み込んだあさりのうまみが食欲を刺激します。

【材料（4人分）】

・米	2合	A	・塩	少々
・あさり（殻付き）	400g		・顆粒コンソメ	大さじ1
・アスパラガス	80g	B	・バター	10g
・赤パプリカ	1個		・パセリ	少々

【作り方】

- ① 米はといで、30分以上水に漬け、ざるにあげて水気を切る。
- ② あさは塩水に漬け、砂出しをしておく。
- ③ パプリカはへたと種を取り除き、1cm角に切る。
- ④ アスパラガスはピーラーで下半分の皮をむいて



カラー写真は子育て支援サイト「さよこネット」の食育情報でご覧になれます [さよこネット](#) 検索

食べやすい長さに切り、塩ゆでて水気を切る。

- ⑤ 炊飯器に①、③とAを入れて、2合の目盛りより少なめに水を入れ、あさりも加えて軽く混ぜて炊飯する。
- ⑥ 炊き上がったらアスパラガスを混ぜ、盛り付けて、パセリを振りかける。

一人分栄養価	エネルギー	336kcal	塩分	1.7g
--------	-------	---------	----	------



シリーズ税 ~あなたの税は町の福祉や教育などを支えています~

その① 固定資産税 (土地、家屋、償却資産)

税

monthly information

● 固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)に、土地・家屋・償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます)を所有している人が、その固定資産の価値を基に算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

1. 固定資産税を納める人(納税義務者)

固定資産税を納める人は原則として固定資産の所有者です。具体的には次のとおりです。

<p>土地</p>	登記簿または土地補充課税台帳に所有者として登記または登録されている人
<p>家屋</p>	登記簿または家屋補充課税台帳に所有者として登記または登録されている人
<p>償却資産</p>	償却資産課税台帳に所有者として登録されている人

所有者が亡くなっている場合には、その相続人が納税義務を承継することになります。

相続人が複数いる場合には、固定資産を共有することになり、共有者の代表者に通知書を送付します。

※代表者にならない場合も、すべての共有者に納税の義務は承継されます。

2. 令和2年度 固定資産税課税明細書

固定資産(土地・家屋)課税明細書には、所有する土地、家屋についての税額相当額などが記載されています。不動産や農業などの事業をしている人は、所得の申告の際に、この固定資産税が租税公課として経費算入することができます。翌年の所得の申告まで大切に保管し、持参してください。

令和2年度 固定資産(土地・家屋)課税明細書

納税義務者 佐用 太郎 様
住 所 兵庫県佐用郡佐用町佐用1234番地5

区分	所在地	評価額	前年度課税標準額	課税標準額	軽減率	税額相当額
土地	兵庫県佐用郡佐用町佐用1234番地5 宅地	200.00	6,000,000	1,000,000	1,000,000	14,000
	宅地	200.00				
家屋	兵庫県佐用郡佐用町佐用1234番地5 専用住宅	100.00	6,000,000	6,000,000	6,000,000	84,000
	木造	02			H25	

税額相当額

税務課 固定資産税係 ☎ 82-0662

百歳バンザイ



100歳の誕生日を迎えたかたを紹介します。今月は大正9年4月生まれのかたです。

● 道上定子さん(大島)

100歳を迎えられ、「家族みんなが大事にしてくれてありがたい」とほほえんでいました。

Pick up 社会福祉事業に役立ててほしい 寄附金で保育園バスを購入

加古川市の植原艶さんから町に500万円の寄附をいただきました。植原さんはすでに亡くなっていますが、親族がお世話になったということで、弁護士を通じて町に届けられました。

「社会福祉事業に使ってほしい」という植原さんの意思を尊重し、南光保育園の通園バス購入に充てさせていただきました。



購入した保育園バスに乗り込む園児たち

テクノ圏域だより

介護資格取得費用の一部を助成

播磨科学公園都市圏域定住自立圏では、今後ますます需要の増加が見込まれる介護従事者の確保、資質向上を圏域全体で連携して推進しています。

- 対象となる資格 介護職員初任者研修、実務者研修、介護福祉士、介護支援専門員
- 助成額 資格取得に要した費用の2分の1以内(上限5万円)
- 対象者 圏域内に住所を有し、介護従事者として圏域内の福祉施設に勤務する人、または勤務予定の人など(資格取得日から6か月以内に申請してください)

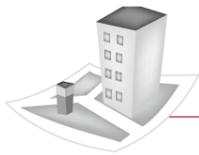
第13回

たつの市・宍粟市・上郡町のイベント、観光情報などを毎月紹介します。



※対象者要件など、詳しくは、各市町担当課まで問い合わせてください。

- 問 佐用町 高年介護課 ☎ 0790-82-2079
- たつの市 高年福祉課 ☎ 0791-64-3152
- 宍粟市 高年福祉課 ☎ 0790-63-3160
- 上郡町 健康福祉課 ☎ 0791-52-1114



子育てに悩むママ、パパへ

「ほめて育てるための教室」参加者募集

monthly information

子育て支援

町では、保護者同士の話し合いを交えながら、子どもへの接し方やほめるポイントと一緒に学ぶため、ペアレントトレーニングとして「ほめて育てるための教室」を開催しています。正しいしかり方とほめ方を一緒に考え、上手にほめるコツを身に付けましょう。

子どもの成長はうれしいけど、「言うことを聞いてくれない」「怒ってばかりになる」「ほめ方がわからない」と悩んでいる子育て中のみなさんの参加をお待ちしています。

●これまでの参加者の声

- ・「自身が子どもにかけた言葉で、どのような反応を示すのかまで気にしていなかったように思う。親の言葉の大切さを改めて感じました」
- ・「子どもの姿を落ち着いて見るできるようになったと思います。まだイライラしてしまうこともありますが、この教室のことを思い出して子どもと関わろうと思います」

・「私自身子育てでイライラし過ぎていたのかなと、グループワークでお話を聞いて思いました。みんな同じなんだと思うことで、少し気楽に育児に取り組めそうです」

●開催日時(全6回) 7月2日(土)、7月16日(土)、8月6日(土)、8月20日(土)、9月3日(土)、9月17日(土)

いずれも午前10時から正午まで

●場所 さよう子育て支援センター

●対象 2歳から就学前までの子どもを育てている人

問 健康福祉課 健康増進室

☎ 82-0661

知りたい! 伝えたい! 地域おこし協力隊

第28回

今月号の隊員 那須 睦



農業振興支援員として「佐用もち大豆」や特産品のPRに携わります

4月から地域おこし協力隊(農業振興支援員)として着任しました那須睦です。出身は明石市です。学生時代は金沢で過ごし、東京で就職しました。子育てもひと段落し故郷へ帰ろうと妹に相談したところ、「それなら一緒に佐用町へ行こう」と誘われ、はじめに佐用町を訪れました。

無農薬栽培のひまわりや、原種を継承しているもち大豆に感銘を受け、あれよあれよという間に姉妹で移住へと気持ちが変わりました。現在は新型コロナウイルス感染防止のため、イベントや行事などの中止が続く残念な思いをしていますが、一日も早く地域の人たちの力になれるよう頑張りたいと思っています。佐用町のみなさんどうぞよろしくお願ひします!



清潔に保ち、こまめに確認しましょう

水道メーターボックス内の点検を

monthly information

水道

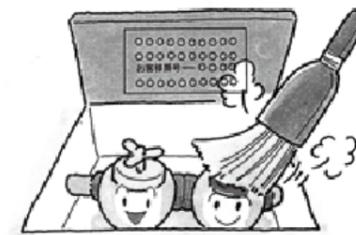
暖かい季節になり凍結の恐れはなくなりました。発泡スチロールなどの保温材を入れていた家庭では抜き取ってボックス内をきれいにするとともに、冬の間水道管が損傷し、水漏れしていないか確認しましょう。

●ボックス内は清潔に

ボックス内の保温材は長期間放置すると、結露によりカビや汚れの原因になります。ムカデなどの虫を呼び寄せる要因にもなります。

厳冬期以外は保温材を抜き取るなど、清潔な状態を心がけてください。

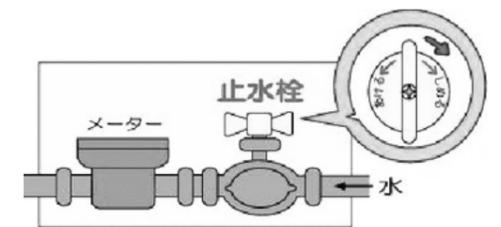
また、偶数月初めはメーター検針日です。検針員が正確な検針を行うために、メーターボックスの上に物を置いたり、駐車したりしないよう協力をお願いします。



●長期間水道を使用しないとき

長期間家を留守にするときは、水道メーターボックス内にある止水栓を閉めておきましょう。

ただし、固着して開閉ができない場合は、無理に開閉せず、上下水道課に連絡してください。

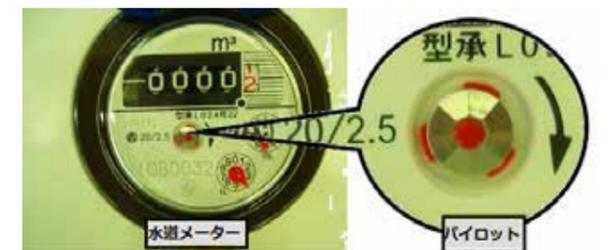


●漏水の疑いがあるときは

メーターボックス内の水道メーターで確認できます。すべての蛇口を閉めた状態で「パイロット」とよばれるコマが回転していると、漏水している合図です。

漏水を発見したら、近くの町指定給水装置工事業者に連絡し、早急に修理(使用者負担)してください。

漏水した分も水道料金に加算されますので、各家庭で水道メーターをこまめに確認しましょう。



すべての蛇口を閉めても「パイロット」が回っていたら、漏水しているしるしです

問 上下水道課 業務運営室 ☎ 82-0481



国民健康保険（国保）
保険税の課税方式の変更と税率を一部改正

monthly information

国保

国民健康保険税（国保税）の課税方式をこれまでの4方式（所得割、資産割、均等割、平等割）から、県と同じ3方式（所得税、均等割、平等割）に変更しました。変更にもとない税率の見直しも行い、資産割として算定していた税額を、所得割に転嫁していますので、国保税に大きな変化がある世帯もありますが、ご理解をお願いします。

また、国の税制改正に合わせて、課税限度額の見直し、保険税の軽減要件を改正しています。今後も健診や予防事業、ジェネリック医薬品の利用促進など医療費の抑制を図り、国民健康保険（国保）の安定運営に努めます。

みんなで支えあう国保

国民健康保険（国保）は、職場の健康保険、後期高齢者医療制度の加入者や生活保護を受けている人を除く、すべての人が加入する保険です。加入する人が病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、お互いに助け合う制度です。

国民健康保険税 納税通知書の発送

年間の保険税額、納付の方法、各期別の納付額などを記載した納税通知書を、令和2年4月以降で国民健康保険に加入がある世帯の世帯主（納税義務者）あてに、7月中旬に郵送しますので、確認してください。

■税率改正内容（①～④での算定を①③④での算定に変更）

区分	課税対象（額）	国民健康保険税の算定方法（①～④で計算した合計額）					
		医療保険分		後期高齢者支援金分		介護保険分	
		改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
① 所得割	加入者の前年中の所得に応じて	7.10%	8.00%	2.10%	2.60%	2.20%	2.50%
② 資産割	加入者の固定資産税額に応じて	12.50%	廃止	2.50%	廃止	3.70%	廃止
③ 均等割	加入者一人当たり	27,600円	据え置き	7,800円	8,400円	9,600円	10,200円
④ 平等割	1世帯当たり	19,200円		6,000円	据え置き	4,800円	据え置き
限度額	負担上限額	610,000円	630,000円	190,000円	据え置き	160,000円	170,000円

※限度額（負担上限額）は99万円です。

■保険税の軽減・減免

令和元年中の世帯主とその世帯の被保険者（※旧国保被保険者含む）の所得の合計額が一定の金額以下の世帯は、「均等割額・平等割額」が軽減されます。

軽減割合	要件	
	改正前	改正後
7割軽減	33万円以下の世帯	33万円以下の世帯（変更なし）
5割軽減	33万円+（28万円×被保険者数）以下の世帯	33万円+（ 28万5千円 ×被保険者数）以下の世帯
2割軽減	33万円+（51万円×被保険者数）以下の世帯	33万円+（ 52万円 ×被保険者数）以下の世帯

後期高齢者医療制度に移行する75歳以上の人と世帯を同一にする74歳以下の国保被保険者となる人や、倒産、解雇、雇い止めなどで退職された人にも軽減や減免の措置を行っています。くわしくは、住民課または各支所窓口へ問い合わせてください。

問 住民課 年金・保険室 ☎82-0660



後期高齢者医療
令和2年度と3年度の保険料率が決定

monthly information

後期
高齢

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに見直されます。このほど、県後期高齢者医療広域連合協議会が、令和2年度と3年度の保険料を決定しました。個人ごとの保険料額は、7月中旬に通知します。



保険料率

	令和2・3年度	これまで
均等割額	51,371円	48,855円
所得割率	10.49%	10.17%
賦課限度額	64万円	62万円

医療給付費の増加などで保険料が大幅に上昇するのを抑えるために、給付費準備基金から123.9億円を取り崩して繰り入れます。均等割額の上昇幅は2,516円。所得割率の上昇幅は0.32%です。

保険料の試算方法

①均等割額 ②所得割額 ①+②

51,371円 + (令和元年中の総所得金額等※ - 330,000円) × 10.49% → **令和2年度保険料 (上限64万円)**

※「総所得金額等」とは収入額から控除額を引いた金額です。ここで言う控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、所得控除（社会保険料控除、扶養控除など）は含みません。

保険料の軽減

●均等割額

令和元年中の世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の総所得金額等が一定の金額以下の人は、次のとおり軽減されます。なお、令和元年度からの軽減割合の特例措置の見直しにより、令和2年度についても軽減割合が一部変更となっています。

総所得金額等（被保険者+世帯主）が次の基準以下の世帯	軽減割合（軽減後均等割額）	
基礎控除額（33万円）	被保険者全員の各所得（年金所得は控除額を80万円として計算）が0円	令和元年度 8割 令和2年度 7割（15,411円）
	上記以外	令和元年度 8.5割 令和2年度 7.75割※1（11,558円）
基礎控除額（33万円）+28万5千円※2×被保険者の数	5割（25,685円）	
基礎控除額（33万円）+52万円※2×被保険者の数	2割（41,096円）	

65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額などから年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。

※1 本来は7割軽減ですが、特例措置により令和2年度は7.75割軽減となります。

※2 令和2年度保険料の低所得軽減措置が拡充されました。

●被扶養者だった人の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人は、所得割額はかからず、後期高齢者医療制度の被保険者となってから2年間は均等割額が5割軽減され、年間25,685円となります。

問 住民課 年金・保険室 ☎82-0660

県後期高齢者医療広域連合 ☎078-326-2021



精神疾患を抱える人の社会復帰を応援

いちょうの会（社会復帰事業）参加者募集

monthly information

福祉

町では、精神疾患を抱える人が、集団や個別に行うさまざまな活動を通じて、社会復帰をめざすことを目的とする教室を開催しています。

- **対象者**
町内に住所を有し、通院治療中で主治医から社会復帰事業に参加可能の指示がある人
- **実施日時**
毎月第1・3木曜日
午後1時30分から午後3時30分まで
※内容により変更になる場合があります
- **スタッフ**
保健師、活動内容により地域の指導者など
- **参加費**
活動内容によって実費負担があります
- **活動の流れ**
① 血圧測定、健康チェック ② 年間プログラムの活動 ③ 休憩、お茶タイム
- **プログラム内容**
調理、体操、室内ゲーム、栄養指導、歯科指導、書道、茶道、クリスマス会、初もうで、一日旅行など

参加を希望する人は、事前にご連絡ください。

問 健康福祉課 健康増進室

☎ 82-0661

Pick up 西はりま消防組合の公用車を一般競争入札で売却します

西はりま消防組合では、公用車（高規格救急自動車）1台を一般競争入札で売却します。入札に参加できるのは、西はりま消防組合構成市町（相生市、たつの市、宍粟市、太子町及び佐用町）内に本店・支店を有する事業所、もしくは住民票を有する個人です。



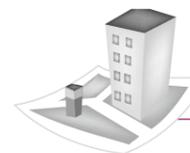
売却する公用車（高規格救急自動車）

- **売却物件**
高規格救急自動車（一時登録抹消済、赤色回転灯、サイレンなどは取り外しています）
- **最低売却価格**
100,000円
- **入札保証金**
10,000円
- **入札の参加申込日**
令和2年6月10日②、11日②
- **開札日**
令和2年7月2日②

詳しくは、西はりま消防組合のホームページ（「<http://fd-nishiharima.jp/index.html>」）をご確認ください。

問 西はりま消防組合 総務課

☎ 0791-76-7119



身近なものを使って子どもと一緒に簡単おもちゃ作り

こいのぼりを作ってみよう

monthly information

子育て

幼児にとって、日々繰り返されるあそびはとても大切な学びであり、成長には欠かせないものです。親子で楽しむことができれば、きずなが深まりお互いに信頼しあえるのではないのでしょうか。

とは言え、あそびも毎日「何をして遊ぼうか」と、親としては悩みどころですね。そんな時は、一緒に手作りしてみるのも楽しいものです。身近なものをリサイクルして利用するとアイデアが浮かび、案外大人も楽しめるかもしれません。そこで、季節を感じる簡単おもちゃの作り方を紹介します。

【くるりんこいのぼり】

材料	あれば便利なもの
ラップの芯（30センチ）	1本
おりがみ（赤、青）	各1枚
たこ糸	約40センチ
油脂粘土	約3センチ角
アルミホイル	10センチ角
青色の紙	30センチ×15センチ
白色の紙	10センチ×10センチ



【作り方】

- ① ←V字に切り取る ※上下同じ位置になるようにする
←ラップの芯全体に青色の紙を貼り、白い紙の雲を貼る
- ② ←こいのぼりをセロテープでたこ糸に固定
←油脂粘土をアルミホイルで包みガムテープでたこ糸に固定する
←丸く切った紙で上下ともふたをする

③こいのぼりの作り方



- ・ 4等分にした折り紙を縦半分に折り、のりで貼り付ける
- ・ 片方の短辺を三角に切り取る
- ・ 目やうろこを書く

◎遊び方

筒を上下にひっくり返すと、こいのぼりがするすると移動します

Pick up

マイナンバー通知カードが廃止されます

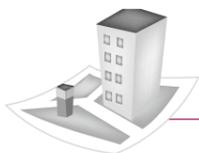
マイナンバー通知カードは、令和2年5月25日頃で廃止となります。今後、個人番号を証明する書類は、マイナンバーカード及びマイナンバー記載の住民票のみとなります。

- 現在お持ちの通知カードは、マイナンバーの証明書類として引き続き利用できます
- 新規交付、紛失・破損した場合の再交付はできなくなります
- 出生などで新たに個人番号が付番される人には、個人番号が記載された通知書が送付されます※マイナンバーを証明する書類としては利用できません

問 住民課 戸籍・住民相談室 ☎ 82-0660



マイナンバー通知カード（見本）



タクシー運賃の一部を助成

タクシー運賃助成券が5冊まで購入可能に

monthly information

福祉

町内に住所がある高齢者や障がいのある人を対象に、タクシー運賃の助成を行っています。タクシー運賃助成券の販売数は、これまで3冊を上限としていましたが、5冊まで購入できるようになりました。新たに制度の利用を希望する場合、事前の登録が必要です。



- **対象者**
 - ・65歳以上の高齢者で、公共交通機関の利用が困難な人
 - ・介護認定を受けている人
 - ・身体障害者手帳（1種または1級～3級）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

- **販売価格** 1冊（12枚綴り）で1,000円
- **購入可能冊数** 一人につき1年に5冊まで
- **販売場所** 健康福祉課、各支所、出張所

問 **健康福祉課 子育て・福祉室**
☎ 82-0661



安全で安心なまちづくりのために

防犯カメラ設置に助成

monthly information

防犯

町と県は、安全で安心なまちづくりを進めるため、防犯カメラを設置する団体に、設置の費用を助成しています。



- **補助額**
県8万円（上限）、町4万円（上限）
- **対象団体**
次の要件をすべて満たす地域団体
 - ①一定の地域を基盤とし、地域に根ざした活動をしていること。
 - ②活動を行う地域の多数の世帯・住民で構成されていること。
 - ③活動を行う地域の世帯・住民が自由に加入できること。

④規約や代表者（役員）を決めていること。

● **募集期間** 6月30日④まで

問 **企画防災課 防災対策室**
☎ 82-0664

個人情報のため非公開

名前 保護者 行政区

3月16日から4月15日届出分（敬称略）

お誕生おめでとう

戸籍上の漢字が表記できない場合があります

戸籍の窓口

〇〇人のうごき

4月15日現在（ ）内は前月比

人口	16,482人	(-66)
男	7,915人	(-15)
女	8,567人	(-51)
世帯数	6,883戸	(+2)

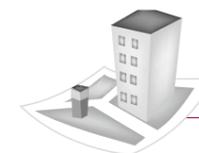
出生	5人	死亡	19人
転入	71人	転出	123人

個人情報のため非公開

名前 年齢 行政区

3月16日から4月15日届出分（敬称略）

お悔やみ申し上げます



任意加入で老齢基礎年金を満額に近づけることができます

国民年金の「任意加入制度」

monthly information

国民年金

国民年金の納付期間が40年に満たない場合は、65歳になるまでに国民年金に任意加入して保険料を納めると、老齢基礎年金を満額に近づけることができます。

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどで、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に、国民年金に任意加入して保険料を納めることで、老齢基礎年金を満額に近づけることができます。

また、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間など

が原則として10年以上必要となりますが、本人の申し出により「60歳以上70歳未満」の期間に国民年金保険料を納めることで、年金を受給するために必要な期間を満たすことがあります。

なお、海外に在住する日本国籍を持つ人も、国民年金に任意加入することができます。

問 **住民課 年金・保険室**

☎ 82-0660

日本年金機構 姫路年金事務所

☎ 079-224-6382

納税 tax premium information

今月の納期

軽自動車税

納期限日 口座振替日 **6月1日** (月)

問 税務課 町税対策室
☎ 82-0662

自動車税

納期限日 **6月1日** (月)

問 龍野県税事務所
☎ 0791-63-5130

今月の納税相談

相談日 **5月26日** (火)

- 受付時間 午前8時30分～午後5時
- 受付場所 税務課
災害・盗難・失業などで納期限までに町税が納められない場合、納税相談に応じます。
- 問 税務課 収納管理室
☎ 82-0662

編集後記

新型コロナウイルスの緊急事態宣言によって外出自粛要請が出ている中、子どもたちとの過ごし方に悩まれた人も多いかと思います。私は「週末は子どもたちと何をして過ごすか」と悩み、庭で遊んだり一緒に料理をしたりしました。緊急事態ではありますが、普段以上に家族と一緒に過ごす時間が長く、コミュニケーションを深めることができ、家族との時間を見直す機会になりました。(M)



募集 invite information

パソコン講座 受講生募集

- 内容 ワード講座 
- 日時 6月18日(土)、23日(火)、25日(木)
午後7時30分から9時30分まで
- 申込締切 6月11日(土)
- 場所 さよう文化情報センター
- 受講料 1,500円 (別途テキスト代が必要)
- 募集人数 先着15人
- 持参物 パソコン、筆記用具
- 問 生涯学習課 生涯学習振興室
☎ 82-3336

行事 event information

ひめじ若者サポートステーション 出張就職相談会

- 就職への不安や悩みを持った若者や保護者を対象に、個別相談会を開催します。
- 日時 5月26日(火)
午前10時から午後1時 (1人1時間程度)
 - 場所 佐用町保健センター
 - 定員 3人

※予約制で先着順です。
問 商工観光課 定住対策室
☎ 82-0670

令和3年 佐用町成人式

- 日時 令和3年1月3日(土)
午後1時30分から
- 場所 さよう文化情報センター
- 問 総務課 総務人事室
☎ 82-2549

その他 others information

20歳になったら国民年金へ加入しましょう

20歳になったら、厚生年金に加入している場合を除き、国民年金に加入して保険料を納めなければなりません。

● 学生納付特例制度

所得が少ないなどの経済的な理由で保険料を納めることができないときは、学生納付特例を申請すれば、納付の猶予を受けることができます。

問 住民課 年金・保険室

☎ 82-0660
日本年金機構姫路年金事務所
☎ 079-224-6382

協力をお願いします 「工業統計調査」を実施

従業員4人以上のすべての製造事業所を対象に「工業統計調査」を行います。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

令和2年度の調査日は6月1日です。5月中旬から6月上旬にかけて、調査員証を携行した調査員が各事業所を訪問します。回答へのご協力をお願いします。

問 総務課 広報室

☎ 82-2549

献血にご協力を

- 日時 5月29日(金)
午前9時30分から11時30分まで、午後0時45分から3時30分まで
- 場所 役場第1庁舎西館1階 町民広場
- 問 健康福祉課 子育て・福祉室
☎ 82-0661

5月は消費者月間

今年の消費者月間のテーマは「豊かな未来へ～『もったいない』から始めよう!～」です。

悪徳商法などの消費者トラブルから身を守りましょう。

- 問 町消費生活センター
☎ 82-0670
佐用警察署
☎ 82-0110

マイナンバーカード 休日受付を実施

- 日時 5月10日(土)
午前9時から午後4時まで
- 場所 役場本庁 住民課
- 問 住民課 戸籍住民相談室
☎ 82-0660

「ひょうご地域安全SOS キャッチ電話相談」

匿名でも気軽に通報・相談できる電話相談窓口を、兵庫県と兵庫県警察が共同で開設しています。

内容に応じて、県・市町専門相談機関や警察などに迅速、適切につなぎ、事件などの未然防止や早期発見を図ります。

- 電話番号 いぎッーホー 078-341-1324
- 電話開設日時 月～金曜日
午前9時から午後4時まで (祝日、12/29～1/3を除く)
- 問 企画防災課 防災対策室
☎ 82-0664

「専門職による成年後見・くらしなんでも相談会」を中止

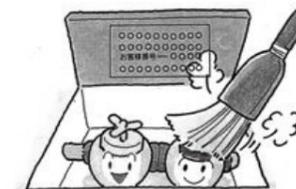
西播磨4市3町で毎月巡回相談を行っている成年後見制度に関する専門職相談会を、新型コロナウイルスに係る国の緊急事態宣言の発令に伴い、4月から6月まで中止します。

- 中止する相談日
・5月20日(火) (佐用町)
・6月24日(水) (相生市)
- 問 西播磨成年後見支援センター
☎ 0791-72-7294

検針にご協力ください

水道メーターの検針は偶数月(隔月)に行います。検針がしやすいようにご協力をお願いします。

- メーターボックスの上には物を置かず、中はいつもきれいにしてください。
- 犬はメーターや出入口から離れた場所に待機させてください。



- 問 上下水道課 業務運営室
☎ 82-0481

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の案内

戦没者等の遺族に対して、特別弔慰金(第十一回特別弔慰金)を支給します。

- 支給対象者
令和2年4月1日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等

を受ける人(戦没者等の妻や父母)がいない場合、三親等以内の先順位の遺族1人に支給します。(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります)

- 請求期間
令和2年4月1日から令和5年3月31日まで
- 請求窓口
高年介護課または各支所・出張所
- 問 高年介護課 高年介護室
☎ 82-2079

容器入りのガソリンを購入するときは本人確認が必要です

火災予防のために、ホームセンターなどの販売店で容器入りのガソリンや混合油を合計10ℓ以上購入する人に対して、次のことが必要です。販売店で購入する際には注意してください。

- ① 本人確認 (運転免許証などの提示)
 - ② 使用目的の確認
- 問 佐用消防署 佐用危険物安全協会
☎ 82-3874



今月号の広報に掲載している行事、参加者を募集している事業は、新型コロナウイルス感染防止のため、やむを得ず延期・中止となる場合があります。参加の申し込みやお出かけの際は主催者に問い合わせてください。



1

2

佐用の春

例年より暖かい冬が終わり、いつもより少し早く春の花が開花し、町内各地を彩りました。

- 1 東徳久と弦谷集落に群生する春の妖精「カタクリ」。3月下旬に開花し、ひっそりとたたずむ姿が訪れる人を癒していました。（写真：弦谷地内）
- 2 漆野（本村）にある、推定樹齢300年を超える県指定文化財「大イトザクラ」も満開になりました。夜にはライトアップされ、昼夜に渡り多くのカメラマンが撮影していました。
- 3 佐用川沿いの桜並木が、大撫山を背景に夕日を浴びて水面に浮かび上がりました。
- 4 約800本の桜が満開になった笹ヶ丘公園。提灯と月明かりに照らされた桜が夜に明るく輝きました。

3

4

わが家のアイドル

紙名 ^{あん}杏ちゃん 紙名 ^{りん}凜ちゃん

お調子者の杏。いつもニコニコな凜。たくさんの笑顔をいつもありがとう。これからも元気に大きくなってね。

